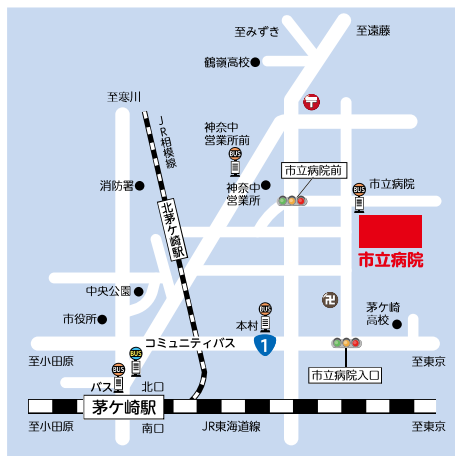




茅ヶ崎市立病院 入院案内

電車をご利用の場合

東海道線 茅ヶ崎駅(北口)下車 徒歩25分
相模線 北茅ヶ崎駅下車 徒歩10分

バスをご利用の場合

JR茅ヶ崎駅(北口バスターミナル)より

4番乗り場 室田循環(茅14)(茅16)
高山車庫行(辻09)
藤沢駅北口行(藤21)
『市立病院』下車
藤沢駅北口行(藤07・08)
辻堂駅北口行(辻01)
『本村』下車徒歩10分

1番乗り場 湘南ライフタウン行(茅03)
文教大学行(茅50)
湘南台駅西口行(湘11)
『神奈中営業所前』下車徒歩5分

2番乗り場 鶴が台団地行(茅15)
松風台行(茅17)(茅81)
湘南みずき行(茅19)(茅82)
『神奈中営業所前』下車徒歩5分

JR辻堂駅北口(バスターミナル)より

6番乗り場 市立病院行(辻08)・茅ヶ崎駅行(辻09)
『市立病院』下車

コミュニティバスをご利用の場合

JR茅ヶ崎駅北口より

鶴巻循環市立病院線(北コース・南コース)
『市立病院』下車

JR茅ヶ崎駅南口より

中海岸南湖循環市立病院線
東部循環市立病院線(松が丘コース)
『市立病院』下車

JR香川駅より

北部循環市立病院線
『市立病院』下車

JR辻堂駅西口より

東部循環市立病院線(小和田・松浪コース)
『市立病院』下車

P 駐車場は有料になります

ご利用時間	料 金
30分まで	無 料
30分を超えて3時間まで	200円
3時間を超えた場合	30分ごとに 50円



お名前 _____ さん

入院日 _____ 年 _____ 月 _____ 日



市民の健康を守るために、いつでも誰にでも良質な医療を。

茅ヶ崎市立病院
〒253-0042 茅ヶ崎市本村5丁目15番1号

TEL.0467-52-1111 (代表)
<https://hosp.city.chigasaki.kanagawa.jp/>



CHIGASAKI
MUNICIPAL HOSPITAL



茅ヶ崎市立病院の基本理念等

基本理念

「健やか・共創」



私たちは、市民の健康を守るために

いつでも・だれにでも良質な医療を提供します。

私たちは、患者さんと地域の医療機関と共に、

効果的かつ効率的な医療を創り、

社会の利益に貢献します。



基本方針

1. 市民から信頼される高度で良質な医療を提供します。
2. 急性期医療を担う地域の基幹病院として、他の医療機関と連携し地域医療の発展に貢献します。
3. 救急医療の充実に努めます。
4. 患者さんの尊厳、権利を尊重し、患者さん中心のチーム医療を行います。
5. 積極的に診療情報を提供し、患者さんへの説明と同意（インフォームドコンセント）に基づく医療を提供します。
6. 医療安全対策、個人情報保護に努めます。
7. 医療機関として、人材育成と研鑽に努めます。
8. 経営の健全化を図り、安定した病院運営を行います。

患者さんの権利

1. 人格や価値観、個人の尊厳などが尊重され、社会的地位や経済状態、宗教などにより差別されることなく、良質で安全な医療を平等に受ける権利があります。
2. 治療や検査に関して理解できるまで十分な説明を受け、治療法や検査法を選択し、同意又は拒否する権利があります。特に、治験（臨床試験）に関しては十分な説明を求め、かついつでも拒否する権利があります。
3. 治療や検査に関して、他の医師など第三者の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
4. ご自身の診療録の開示を求める権利があります。
5. 個人の医療情報（病名や予後などの）はもちろん、医療情報以外の個人の情報についても保護される権利があります。

こどもの権利

茅ヶ崎市立病院は、地域の基幹病院として、また地域の小児医療を担う病院としてこどもの「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」を大切にし、「医療における子ども憲章」を守りながら小児・周産期医療に取り組んでいきます。



医療における子ども憲章（出典：日本小児科学会）



1. 人として大切にされ、自分らしく生きる権利
2. 子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利
3. 安心、安全な環境で生活する権利
4. 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
5. 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち、希望・意見を伝える権利
6. 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利
7. 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
8. 自分のことを勝手にだれかに言われない権利
9. 病気の時も遊んだり勉強したりする権利
10. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利



病院からのお願い

良質で安全な医療を実現するためには、患者さんの積極的な参加や協力が必要となりますので、次のことをお願いいたします。

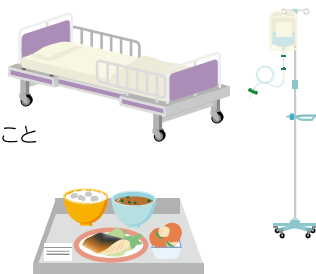
1. ご自身の情報(症状や特異体質、既往症などについて)を職員に正確に伝えてください。
2. 治療や検査に関し希望する事柄があれば事前に伝えてください。
3. 治療や検査における指導内容は守ってください。また、治療や検査中に異常を感じたらすぐにお知らせください。
4. 医療安全対策として、患者さん自ら氏名や生年月日などを名乗っていただきますのでご協力ください。
5. すべての患者さんが適切な医療を受けられるよう、他の患者さんの診療や職員による医療行為を妨げる暴言や行動はしないでください。
6. 当院は研修医、実習生など、医療の教育の場でもあることをご理解ください。
7. ご自身が負担すべき医療費は、速やかにお支払いください。

個人情報保護について

当院は、個人情報保護法に基づき、個人の情報については適切に保護し管理しておりますが、医療の安全管理上、本人確認を優先すべきと考え、次のことを行っております。

1. 病室入り口に名前を表示すること※
2. 面会者に対して病室を開示すること※
3. ベッドに名札を掲示すること
4. リストバンドに名前を印字すること
5. 点滴液のボトルに名前を印字すること
6. 検査、処置の容器、用紙等に名前を印字すること
7. 食事の献立表に名前を表示すること
8. 診察時において名前をお呼びすること
9. 至急時に放送等で名前をお呼びすること

※1. 2.について、
表示・開示したくない場合はご相談ください。



入院が決まったら

入院の手続き

入院センターで入院に関する説明を受け、入院受付(6番)で入院予約の手続きをしてください。

入院日が確定していない場合は、後日電話等でご連絡する場合がございます。また、状況により、ご連絡が入院の前日になることもありますので、ご了承ください。

なお、患者さんのご都合により、指定日時に入院できない場合、または入院を取りやめる場合は事前に入院受付にご連絡ください。



- 入院受付で入院前説明時にお渡しした書類を一部提出していただきます。
- 入院当日の手続きを午前10時30分までに済ませてください。
※交通事故、労働災害、第三者行為(他人から受けた怪我の治療)等で入院の場合は、その旨を入院受付に申し出てください。
- 病室へのご案内に時間がかかる場合があります。

入院中の履物について

転倒の危険がないよう、履きなれた運動靴など踵^{かかと}のある靴をご用意ください。

安全な靴はご病気や手術の内容でも異なりますので、担当医師、看護師、リハビリスタッフにご相談ください。



駐車場のご利用について

入院時に車でのご来院はお控えください。
可能な限り公共交通機関のご利用をお願いいたします。



入院中の持ち物

○入院中に使用するもの

- | | |
|--|---|
| ☐ 寝巻き ★ | ☐ 下着類  |
| ☐ 石鹸(ボディソープ) ★ | ☐ テレビ用イヤホン
(病院でも販売しております) |
| ☐ タオル ★ | ☐ 洗面器(必要な方のみ) |
| ☐ 洗面道具一式
(歯ブラシ、歯みがき粉、コップ等) ★ | |
| ☐ バスタオル ★ | |
| ☐ ティッシュ ★ | |
| ☐ シャンプー・リンス ★ | |
| ☐ 履物(靴、踵のあるもの) | |
| ☐ その他、外来で説明を受けたもの | |
| ☐ マスク(不織布) | |

あると便利なもの

- | | |
|--|------------------------------|
| ☐ 羽織るもの | |
| ☐ 身の周りのもの
(入れ歯、メガネ、爪切り、補聴器等) | |
| ☐ 耳栓 | ☐ 時計 |
| ☐ ひげそり | ☐ 充電器 |
| ☐ 保湿クリーム | |

★のものはレンタルサービス(アメニティセット)がご利用いただけます。

アメニティセットとは、入院の際に必要な衣類やタオル類等日用品を日額定額のレンタルでご利用いただけるサービスです。

補助具(歩行器、杖等)についてはご相談ください。



○入院受付で提出するもの

- | | |
|---|--|
| ☐ 診療券 | ☐ 入院予約時にお渡しした書類 |
| ☐ 資格確認
またはマイナンバーカード | ●入院証書 |
| ☐ 医療証(お持ちの方のみ) | ●特別室使用申込同意書
(個室を希望される方) |
| ●限度額適用認定証 | ☐ 現在使用しているお薬 |
| ●介護保険被保険者証 等 | ☐ お薬手帳 [詳細は6ページを参照] |
| ☐ 他院の退院証明書 | |

○病棟で提出するもの

- | |
|--|
| ☐ 同意書類 |
| ☐ 母子健康手帳(産科入院、15歳未満の小児) |

○持ち込み禁止のもの

- | | |
|---------------|-------------|
| ●ハサミ、ナイフ等の危険物 | ●車いす・シルバーカー |
| ●タバコ、ライター | |
| ●アルコール類 | |



お薬について



ご入院の際は以下のものをお持ちください。
お薬・お薬手帳は入院受付6番で薬局職員が
お預かりして内容を確認させていただきます。

現在使用中の薬

入院期間分の数量を薬袋に入れて
お持ちください。

(飲み薬、貼り薬、塗り薬、目薬、吸入薬、自己注射薬など)

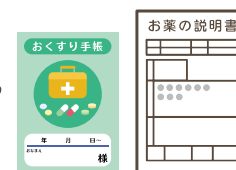
入院中は他院でお薬をもらうことができません。

※お薬はできるだけ1回分、1日分ごとに分けず、シート
や薬袋に入ったままお待ちください。

※現在使用していないお薬は、お持ちいただく必要はありません。

お薬手帳

お薬手帳をスマホアプリでご使用中の方は
処方内容・飲み方がわかる紙の薬の説明書
をお持ちください。



限度額適用認定証について

1ヶ月に負担する医療費は、世帯の所得区分に応じて限度額が定められています。

保険証と「限度額適用認定証」を窓口提出されれば、**医療費負担が最初から限度額までとなります。**

但し、保険外診療、差額ベッド代、食事代等の自己負担額は対象となりません。

マイナンバーカードをお持ちでない方で高額療養費の制度を利用される場合は、オンライン資格確認制度に同意いただければ当院で適用区分の確認が可能です。

70歳未満の方の場合

	適用区分	自己負担額	申請	多数回該当
ア	年収 約1,160万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	必要	140,100円
イ	年収 約770万~1,160万円の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
ウ	年収 約370万~770万円の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
エ	～年収 約370万円の方	57,600円		24,600円
オ	住民税非課税の方	35,400円		

70歳以上の方の場合

令和4年10月より変更になりました

適用区分			外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	申請	多数回該当
3割	Ⅲ	年収 約1,160万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		不要	140,100円
	Ⅱ	年収 約770万～1,160万円の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		必要	93,000円
	Ⅰ	年収 約370万～770万円の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1%			
2割		一般 Ⅱ	6,000円+ (医療費-30,000円)×10% または 18,000円のいずれか低い方	57,600円	不要	44,400円
	Ⅱ	住民税非課税等	8,000円	24,600円	必要	／
	Ⅰ	住民税非課税等		15,000円		
1割		一般 Ⅰ	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	不要	44,400円
	Ⅱ	住民税非課税等	8,000円	24,600円	必要	／
	Ⅰ	住民税非課税等		15,000円		

※後期高齢者の方は限度額認定証の発行はありません。窓口にて確認ができます。

国民健康保険はお住まいの市町村の保険年金課等、社会保険は加入されている保険組合等にお問い合わせください。

※多数回該当…直近一年間における4回目以降の自己負担限度額(月額)

入院中の生活

1日のスケジュール

起床	朝食	昼食	夕食	消灯
6:00 頃	8:00 頃	12:00 頃	18:00 頃	21:00 頃

※食事時間は、上記1日のスケジュールをご参照ください。

お食事について

- 食事は食事療養の基準にそって提供いたします。食事は治療の一環であり、患者さんの年齢、病状に合わせて医師が指示し、栄養士が献立しておりますので、原則食べ物の持ち込みはご遠慮いただいております。
- 食事は適温に配慮し配膳いたします。選択メニューを実施しております。
- 入院中の食事及び退院後の食事について分からないことがありましたら、主治医または看護師にお申し付けください。栄養士が相談に応じます。
- ミルクの料金に関しては病棟看護師または病棟クラークにおたずねください。
- アレルギー禁忌食材は必ずお申し出ください。
- 嗜好によるご要望には対応できないことがあります。

1食あたりの負担額	①	一般の方	510円
	②	住民税非課税の世帯に属する方(③を除く)	240円
	③	②のうち所得が一定基準に満たない方など	110円

入浴について

シャワーは医師の許可が必要になります。浴槽は使用できません。



外出・外泊について

外出や外泊を希望される時は、医師の許可が必要となりますので医師・看護師にご相談ください。

※無断での離院は禁止します。もし無断で離院された場合は、警察へ捜査をお願いすることや強制退院になることがあります。また無断離院中の事故や病状の悪化について、当院は一切の責任を負いません。

テレビ、冷蔵庫、コインランドリーについて

テレビ及び冷蔵庫は有料(特別個室は無料)となりますので、テレビカードを購入の上ご利用ください。なおテレビカードは1枚1,000円です。カードのお求めは各階(3～6階)のデイルームの販売機をご利用ください。

洗濯は7階にコインランドリーがあり、テレビカードでご利用いただけます。

テレビをご利用の際はイヤホン等のご使用をお願いいたします。

(イヤホンの備え付けはございませんので、お持ちいただくか、各フロアにて購入したものをご使用ください)

カードに残り度数が生じた場合は払い戻し機(1階駐車料金精算機横)にて精算いたします。



携帯電話の使用について

携帯電話(パソコン含む)はマナーモードに設定し、決められた場所以外での通話をご遠慮ください。

病室内での通話は他の患者さんの迷惑になりますのでご遠慮ください。

ICUでは電源をお切りください。

充電は床頭台のコンセント(有料)をご利用ください。

病院内での無断撮影はお断りします。



マナーモードにご協力ください



Wi-Fiがご利用いただけます

特別療養環境室(個室)の利用について

個室に入院される方は1日について次の通り料金をいただきます。(1泊2日の場合、2日分の料金が発生します)

区 分	料金(消費税含)		主な施設
	市 内	市 外	
個室A	16,500円	24,750円	テレビ、冷凍冷蔵庫、床頭台、ロッカー、トイレ、簡易応接セット、シャワー
個室B	11,000円	16,500円	テレビ、冷蔵庫、床頭台、ロッカー、トイレ

※個室を希望されても入室できない場合もありますのでご了承ください。

※個室入院中に病状または状況により別の個室や4人部屋へのご移動をお願いすることがあります。



貴重品について

盗難防止のため、貴重品はセーフティボックスをご利用されるか、身につけて保管してください。セーフティボックスの鍵の紛失にご注意ください。

紛失や破損について一切責任を負いかねますのでご了承ください。

面会について

- 面会の方は1階の面会受付で手続きをしていただき、バッジを着用してください。
- 診療や安静の妨げにならないよう、また盗難防止の観点からも決められた時間をお守りください。
- 感染症流行期には院内感染防止強化のため、面会を禁止する場合があります。
- 患者さんの症状により面会をお断りすることがありますのでご了承ください。
- 中学生以下のお子様連れの面会をご遠慮ください。
- 面会の方の病室内での飲食はお断りいたします。携帯電話はマナーモードに設定し、通話をご遠慮ください。
- 酒気を帯びた方の面会はお断りいたします。
- 安全上、お子様のみのデイルームでの待機をご遠慮ください。
- 大勢での面会や大声で騒ぐなど、入院中の方への迷惑行為は禁止します。

面 会 時 間	月曜日から金曜日	15:00～20:00
	土・日・祝日	13:00～20:00



感染防止のために

- 病室内に設置してある手指消毒液をご利用ください。
- 鉢植え等は土に菌がいるため感染の原因となりますので、ご遠慮ください。
- 生卵や生野菜の持ちこみはご遠慮ください。
- かぜ症状や感染性胃腸炎の疑いがある方は面会をご遠慮ください。
- 当院では、感染症対策のため、不織布マスクの着用をお願いしています。感染から、ご自身を守るため、周囲の方を守るため、引き続きご協力をお願いします。



手をこまめに洗おう



マスクを着けよう

安全な入院生活を送るために

本人確認について

誤認防止及び夜間の本人確認のため、氏名が記入されたリストバンドを装着していただいております。(故意による破損等が生じた場合、実費をいただくことがありますので、ご了承ください。)



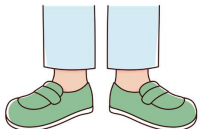
入院患者さん・ご家族の皆さんへ

転倒・転落を防ぐ為の注意点について

病院の環境は住み慣れているご自宅とはかなり違います。

入院によって生活環境が変わることにより、特に夜間目を覚ました時やトイレの時など、思いがけないことで転んでしまい、尻もちをついたり頭をぶつけて怪我をしまったり、骨折してしまうこともまれではありません。

そこで、入院される方に特に気をつけていただきたいことを明記しましたのでご確認ください。

- | | | |
|---|---|---|
| 1. すべりにくい靴をはきましょう。  | 2. 段差に注意して歩きましょう。  | 3. 両足はしっかりと床につけ、立ち上がりましょう。  |
| 4. オーバーテーブルや床頭台は動くので注意しましょう。  | 5. ブレーキをかけ、足台をあげてから降りましょう。  | 6. 柵や柵の間に身体が挟まれないように注意しましょう。  |

医療者も、安全に入院生活を過ごせますように転倒・転落予防に努めて参りますが、患者さん・ご家族におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。



※このページで使用しているイラストの一部は東京都病院経営本部を参照し作成されたものです。

その他

入院中の他医療機関への受診について

入院中に他の医療機関を受診することはできません。受診された場合、医療機関の受診料を自費でお支払いいただくことがありますのでご注意ください。

他の医療機関の受診を希望される場合は、必ず医師、看護師へご相談ください。

診断書について

病院書式の診断書をご希望の場合は医師へご依頼ください。

保険会社専用の書式は退院時、3番の受付でお申し込みください。

ヘアーサロン出張 (有料)

毎月 第2・第4 火曜日に、7階理髪室にて、ヘアーサロン出張があります。お申込みは、前週の金曜日16時までに病棟看護師へお申し出ください。



入院中のお願い

- 退院日の外来受診は【原則】できません。
- 他人の病室やナースステーションに出入りすること、及び消灯後の騒音、雑談は他のの方の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- 職員、委託業者及び他の患者さんに対する**暴言、暴力、迷惑行為は固く禁じます。**そのような行為を認めた場合は**警察への通報、強制退院の措置をとる場合があります。**
- 職員への贈り物またはお心遣いは固くお断りしています。
- 緊急時にご家族へ電話で連絡する場合があります。



せん妄について

せん妄とは

「体調が悪い」「手術の後」「新しい薬が身体に合わない」など、からだに何らかの負担がかかった時に生ずる脳の機能の乱れ(意識の障害)であり、入院し環境の変化が変わることもきっかけの1つになります。

一見すると認知症と間違われやすいですがまったく異なるものです。適切な治療で半数以上の患者さんで症状が改善と言われており、予防が大切になります。

入院し身体的な治療を受けている患者さんの20～30%にみられる症状です。

「せん妄」のときの変化や特徴



「せん妄」になりやすい方

- ☐ 70歳以上
- ☐ 認知症あるいは普段から物忘れがある
- ☐ 脳梗塞や脳出血になったことがある
- ☐ アルコールをたくさん飲む
- ☐ 以前「せん妄」になったことがある

患者さん・ご家族のかたへ

- ### ① 日時がわかるものの持参

時計やカレンダーをみて時間の感覚を保ちましょう。

- ## ② 普段から使用しているものの持参

メガネ・手帳・新聞・ラジオ・化粧ポーチ・補聴器など、日頃の習慣が継続できるものをご持参ください。(テレビをご覧になる方はテレビカードをご用意ください)

- ### ③ ご家族とのつながりが感じられるものの持参

お写真やお手紙で不安な気持ちが軽減されることもあります。

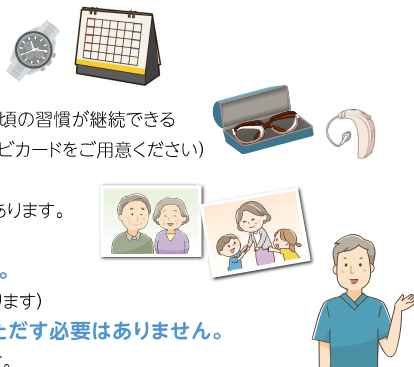
- ④ ご本人の不安が強くなった場合には、ご家族にご協力をお願いする場合があります。

(お電話でお話をさせていただくと落ち着けることがあります)

- ⑤ つじつまの合わないお話があっても、無理にただす必要はありません。

いつもどおり落ち着いた言葉がけをお願いいたします。

- ⑥ もしもせん妄が発症したら治療薬を使ったり治療環境の調整を行うこともあります。



退院・費用に関するご案内

当院の入院料について

入院費用は健康保険法等で規定された医科診療報酬点数表に基づき、診断群分類による診療費包括請求制度(DPC/PDPS)により計算しております。(口腔外科は出来高方式となっております。)

1日あたりの定額点数
× 入院日数
(入院基本料、投薬、検査等)

+

出来高点数
(手術、リハビリ等)

+

食事代
(1食510円)

+

自費料金
(個室料金等)

= 入院料

退院のお会計について

- 退院の日は事務担当が診療券と診療費等のお知らせをお持ちしますので、病室でお待ちください。
- 精算は会計窓口4番で扱っておりますので、支払いを済ませてからお帰りください。
- クレジットカードでのお支払いができます。
- 休日(土、日、祝日)に退院の方は当日精算ができません。後日、事務担当より電話または封書にてご連絡いたしますので、連絡後1週間以内にお支払いください。
- 退院は午前10時までをお願いいたします。

MEMO

[illegible]

その他のご案内

歯科口腔外科について

歯科口腔外科以外の診療科にご入院中の患者さんが、歯科口腔外科にかかれた分の診療費は外来の取扱いとなり入院費とは別の請求になります。また、歯科口腔外科にご入院中の患者さんが他の診療科にかかれた場合も同様の扱いとなります。

診療日ごとの請求書をまとめて退院当日にお渡ししますのでご了承ください。



災害時の避難

災害が発生した場合は、医師、看護師等職員の指示に従って落ち着いて行動してください。



患者支援センター(相談窓口)のご案内

入院や退院後の生活に係る様々なご相談を、患者支援センターの医療ソーシャルワーカーと看護師がお受けします。

なお患者支援センターには、がんに関する相談に対応するがん相談支援センターが併設されています。

まずはお気軽にお問い合わせください。



相談時間／8:30～17:00(平日)
相談窓口／1階・患者支援センター
問い合わせ先／0467-52-1111

施設等のご案内

施設等のご案内

施設名	場所	利用時間(営業時間)	備考
コインランドリー	7階	6:00～21:00	有料
メディカルショップ	2階エレベーター横	8:30～17:00(平日) 12:00～16:00(土、日、祝日)	
コンビニエンスストア	別棟1階	7:00～20:00(平日) 7:00～19:00(土、日、祝日)	医師の許可が必要です
自動販売機	1階中央階段横 2階エレベーターホール 3・4・5・6階デイルーム	終日	
新聞販売機	2階エレベーターホール	終日	
レストラン	7階	11:00～15:00(平日) 休業(土、日、祝日)	オーダーストップは14:45
郵便ポスト	正面玄関横		
公衆電話	1・3・4・5階エレベーターホール	終日	
理容室	7階	第2・第4火曜日(要予約)	病棟看護師まで
駐車場※	屋外	終日	有料

※自家用車を当院駐車場に駐車したまま入院することはご遠慮ください。

フロアガイド

	西棟	ヘリポート	東棟
屋上			
7階		来院者用レストラン	職員食堂
6階		6階西病棟 601～620号	6階東病棟 651～658号
5階		5階西病棟 500～519号	5階東病棟 551～570号
4階		4階西病棟 400～420号	4階東病棟 450～471号
3階	手術室	ICU	3階西病棟 300～312号
2階	RI検査室	臨床検査科	人工透析室
1階	薬局調剤	医事課	救急室
地階		外来化学療法室	患者支援センター
		栄養科	放射線診断・治療 CT、MRI
			リハビリテーション室
			健康管理センター
			内視鏡センター
			眼科手術室
			入院センター
			予約センター
			外来
			メディカルショップ
			放射線診断 CT、レントゲン
			外来
			栄養相談室
			人工透析室
			臨床検査科
			手術室
			ICU
			3階西病棟 300～312号
			3階東病棟 350～370号
			4階東病棟 450～471号
			5階東病棟 551～570号
			6階東病棟 651～658号
			職員食堂
			来院者用レストラン
			7階
			屋上

Floor Guide

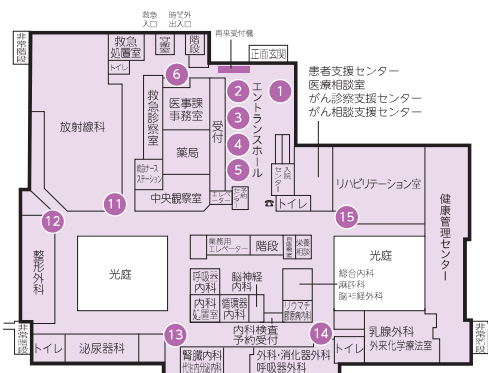
2F

- 21 検査科
採尿、採血、超音波検査
心電図、脳波、呼吸機能
- 22 小児科、人工透析
- 23 眼科、産婦人科
耳鼻いんこう科
- 24 皮膚科、形成外科
歯科口腔外科
消化器内科・内視鏡センター
- 25 放射線科、R検査



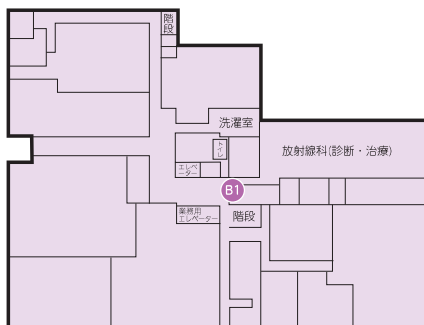
1F

- 1 受診相談
- 2 再来受付、保険確認窓口、予約併診窓口
- 3 3-A 紹介患者
新患者受付窓口
3-C 書類窓口
- 4 4-A 支払窓口
4-B 計算窓口
4-C 自動支払機
- 5 薬局窓口
- 6 夜間・休日診療、入院受付
- 11 放射線科、X線、CT、MR
- 12 整形外科
- 13 腎臓内科、代謝内分泌内科
泌尿器科、呼吸器内科
- 14 一般外科、消化器外科、呼吸器外科、
脳神経外科、乳腺外科、
リウマチ膠原病内科、循環器内科、
脳神経内科、麻酔科、総合内科
- 15 リハビリテーション科
リハビリテーション室



B1F

- B1 放射線科
CT、MR、治療



患者さん、ご家族の皆様へ

1. 医師をはじめとする病院職員の労働負担軽減のためのお願い

日頃より茅ヶ崎市立病院をご利用いただきましてありがとうございます。

現在、国では、医師をはじめとした医療に携わる労働者も含めた働き方改革を推進しています。

市立病院で勤務する職員につきましても、直接的または間接的に患者さんの治療のため日夜医療に従事しており、長時間にわたる労働環境の改善が急務となっています。

このため、市立病院では職員の労働負担が大きくなりすぎないように軽減する取り組みを始めています。

患者さんやご家族の皆様へ病状や治療方針を説明することは、医療において重要な行為の一つですが、労働者の立場に立てて配慮することも必要な時代となりました。

そこで、市立病院では患者さんやご家族の方々への病状や治療方針の説明に関し、職員の労働負担の軽減を進めてまいりたいので、次の通りといたしたく何卒趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

2. 早期からの退院や転院のお願い

茅ヶ崎市立病院は、急性期を担う地域の基幹病院として救急指定病院等の機能の充実を図るとともに、地域の医療機関等との機能分化や連携を推進し、より重篤な患者さんへの対応に注力しています。

そのため、手術等の専門的な治療が終わりましたら、退院または病状に適した医療機関や施設へ転院となりますことを、入院当初からお話しすることがございます。

専門的な治療や入院治療が必要な多くの患者さんを受け入れるためですので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

患者さんやご家族への医師をはじめとする職員からの
病状や治療方針などの説明時間について

平日の **8:30～17:00** まで

(緊急時や診療科等から特に時間を指定するなどの場合を除きます。)

茅ヶ崎市立病院長

